

平成30年12月6日
水管理・国土保全局
水資源部 水資源計画課

吉野川水系における水資源開発基本計画の見直しについて審議（4回目）します

～国土審議会水資源開発分科会吉野川部会を開催～

国土交通省は12月11日、吉野川水系における水資源開発基本計画の抜本的な見直しに向け、第9回水資源開発分科会吉野川部会を開催します。今回は、吉野川下流部における水資源開発施設の現地調査を行い、水利用の取組を把握するとともに、危機時において必要な水を確保するためのソフト対策等について審議を行います。

近年の水資源を巡るリスクが顕在化している状況を踏まえ、昨年5月の国土審議会の答申^{※1}では、従来の「需要主導型の水資源開発の促進」から「リスク管理型の水の安定供給」へと、水資源開発基本計画^{※2}を抜本的に見直す必要があることが提言されたことから、本年2月26日に吉野川部会（審議1回目）を開催し、計画の見直しに着手したところです。

※1 「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」国土審議会 答申（H29.5）
http://www.mlit.go.jp/report/press/water02_hh_000087.html

※2 水資源の総合的な開発及び利用の合理化の基本となる計画で、全国で6計画（利根川及び荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川）が定められています。

【現地調査】

1. 日時： 平成30年12月11日（火）午前
2. 施設： いまぎれがわ 今切川河口堰等
3. 内容： 吉野川下流部における水利用の取組



いまぎれがわ
今切川河口堰

【国土審議会水資源開発分科会吉野川部会】

1. 日時： 平成30年12月11日（火）13:30～15:30
2. 場所： 徳島県教育会館 5階小ホール（徳島県徳島市北田宮1-8-68）
3. 委員： 別紙のとおり
4. 議題：
 - (1) 四国各県における渇水・大規模自然災害・施設の老朽化に対する取組状況について（徳島県、香川県、愛媛県、高知県からの報告）
 - (2) 危機時において必要な水を確保するためのソフト対策について
 - (3) 吉野川水系における水資源開発施設の
大規模自然災害及び施設の老朽化への対応状況について
 - (4) 現行「吉野川水系における水資源開発基本計画」の総括評価（案）について
（第7回吉野川部会での指摘事項対応）
 - (5) 今後の審議予定

■**現地調査の取材について：**

- ・現地調査の取材は、報道関係者に限り可能です。事前登録の上、当日は10時30分までに、「水資源機構 旧吉野川河口堰管理所（徳島県徳島市川内町榎瀬841）」にお集まり下さい。詳細は、事前登録後にご連絡させていただきます。

■**会議の傍聴について：**

- ・会議は公開で行います。なお、会議冒頭のみ（事務局挨拶まで）カメラ撮り可能です。
- ・会議室の収容人数の関係上、傍聴は1社（団体）につき1名までとさせていただきます。収容人数を超える場合は、申込み順とさせていただきます。
- ・会議の資料及び議事録は後日、以下の国土交通省ホームページに掲載します。また、これまでの会議資料等も同ページに掲載しております。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_yoshinogawa01.html

■**現地調査の取材・会議の傍聴の事前登録：**

- ・現地調査の取材、会議の傍聴を希望される場合は、12月7日(金)17時までに、件名を「吉野川部会事前登録」とし、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）、「現地調査の取材」・「会議の傍聴」の別、「カメラ撮りの有無」を明記の上、下記のメールアドレス又はFAX番号宛に登録をお願いします。

<問い合わせ先>

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課

企画専門官 山村、 課長補佐 川上

TEL(代表)：03-5253-8111[内線：31203、31224] (夜間直通)：03-5253-8387

FAX：03-5253-1582 E-mail：g_LAW_SSG_SKE@mlit.go.jp